2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記４に示す参加表明書の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　下記６に示す技術提案書の提出期限の日において、「橋梁設計」に係る令和３・４年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有すること。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、NEXCO東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑹　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部調達契約課　課長代理　鳥本　和典　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間等
①　交付期間　令和３年11月８日から令和３年11月22日まで
②　交付方法　NEXCO東日本ホームページに掲載する。
4　参加表明書の提出期限等
⑴　提出期限　令和３年11月22日午後４時まで
⑵　提出場所　上記３⑴担当部署
⑶　提出方法　書留郵便等
5　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑶　業務実施体制
6　技術提案書の提出期限等
⑴　提出期限　令和４年１月11日午後４時まで
⑵　提出場所　上記３⑴担当部署
⑶　提出方法　書留郵便等
7　技術提案書及び見積者を特定するための基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑶　実施方針・実施フロー・工程表・その他
⑷　参考見積書
⑸　特定テーマに対する技術提案
8　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　契約保証　必要
⑶　支払条件
①前金払　有
②部分払　無
⑷　契約書作成の要否　必要
⑸　手続に関する照会窓口　上記３⑴担当部署
⑹　詳細はNEXCO東日本ホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
9　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the Procuring entity : Osanai Kazuhiko, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract :
①　Seismic reinforcement design of the Do-o Expressway Higashiyonesato bridge
②　Seismic reinforcement design of the Do-o Expressway Tonkeshikawa bridge
③　Seismic reinforcement design of the Do-o Expressway bridges within Asahikawa Operation Office's jurisdiction
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 22, November 2021
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 11, January 2022
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Torimoto Kazunori, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachi-nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan 004―8512 TEL 011―896―5777

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うものである。
令和３年11月８日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　**茂**樹
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　山形管理事務所管内橋梁耐震補強設計に関する基本契約（その２）
設計業務①　山形自動車道
小屋沢橋耐震補強設計
設計業務②　山形自動車道
月岡橋耐震補強設計
⑶　業務箇所
①　自）宮城県柴田郡川崎町大字前川
至）山形県西村山郡西川町大字月山沢
②　自）山形県米沢市窪田町
至）山形県東根市大字羽入
⑷　業務内容
①　本業務は、山形自動車道　小屋沢橋（上り線）他２橋の耐震補強設計を行うものである。
②　本業務は、山形自動車道　稲沢橋（上下線）他３橋の耐震補強設計を行うものである。
⑸　業務履行完了希望時期　「基本契約条件書」のとおり
2　競争参加資格
⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　技術提案書の提出期間の最終日において、ＮＥＸＣＯ東日本における令和３・４年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理